

令和6年度 第1回 福島市地域公共交通活性化協議会

日時：令和6年7月25日（木）15時15分～

会場：福島市市民会館 502号室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）報告事項

- ①令和5年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- ②令和5年度決算報告及び会計監査報告・・・・・・・・ 資料2
- ③「県北圏域公共交通利便増進実施計画」策定について・・・・ 資料3
- ④地域で支える交通（小さな交通）支援事業について・・・・ 資料4
- ⑤「パークアンドライド事業」について（経過報告）・・・・ 資料5

3 その他の議題

4 閉 会

福島市地域公共交通活性化協議会 令和5年度事業報告

1. 協議会開催状況

	開催日	会場	参加者	主な報告・協議事項
第1回	R5. 7. 13	市民会館 502号室	17名	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度事業報告 ○令和4年度決算報告及び会計監査報告 ○「福島市地域公共交通利便増進実施計画」策定に係る補助金交付申請及び業務委託契約に係る経過報告について ○地域で支える交通（小さな交通）支援事業について ○福島市地域公共交通利便増進計画の策定について ○地域交通「リ・デザイン」推進分科会の設置(案)について ○「パークアンドライド事業」について ○シェアサイクルの利用状況等について ○「古閑裕而メロディーバス事業」について ○「福島市公共サインガイドライン」の作成について ○「福島県地域公共交通計画」の策定について
分科会	R5. 8. 4	市民会館 502号室	31名	<p>【地域交通リ・デザイン分科会】 吉田先生講演 「地域交通のリ・デザイン（再設計）と推進方策」 協議会委員、県・周辺自治体・本市職員が参加 (会場21名、WEB視聴10名)</p>
第2回	R5. 9. 27	書面開催	22名	<ul style="list-style-type: none"> ○所属団体の解散に伴う委員の辞職について
第3回	R6. 1. 16	書面開催	21名	<ul style="list-style-type: none"> ○人事異動に伴う委員の交代について ○立子山地区1区の実証運行の検証結果及び本格運行への移行について ○福島市地域公共交通利便増進実施計画（素案）について ○令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業））に係る自己評価について
第4回	R6. 2. 2	書面開催	21名	<ul style="list-style-type: none"> ○協議運賃分科会の設置について
第5回	R6. 2. 21	市役所7階 議会会議室	15名	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度事業の経過報告 <ul style="list-style-type: none"> ・福島市地域公共交通利便増進実施計画策定について ・パークアンドライド事業について ○地域で支える交通（小さな交通）について（経過） ○メロディーバス（EV）の製作について ○自治体バスの経路変更、電子決済導入に係る運賃改定について ○バリアフリー基本構想検討分科会の分離独立及び福島市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について ○令和6年度公共交通等事業計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・福島市地域公共交通利便増進実施計画の策定 ・パークアンドライド事業 ○令和6年度予算（案）について

令和5年度福島市地域公共交通活性化協議会 決算報告

歳入決算額

15,184,031 円

歳出決算額

15,184,031 円

差引残額

0 円

資料 2

【歳入】

(単位：円)

款	項	目	予算現額	決算額	増減	内容
1	負担金補助及び交付金		17,833,000	15,183,961	▲ 2,649,039	
	1 負担金		12,018,000	12,018,000	0	
		1 負担金	12,018,000	12,018,000	0	・福島市地域公共交通活性化協議会負担金
	2 補助金		5,815,000	3,165,961	▲ 2,649,039	
		1 補助金	5,815,000	3,165,961	▲ 2,649,039	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・福島県地域公共交通活性化事業補助金
3	諸収入		1,000	70	▲ 930	
	1 雑入		1,000	70	▲ 930	
		1 雑入	1,000	70	▲ 930	・預金利子
	合計		17,834,000	15,184,031	▲ 2,649,969	

【歳出】

(単位：円)

款	項	目	予算現額	決算額	増減	内容
1	運営費		913,655	812,105	▲ 101,550	
	1 旅費		60,320	60,320	0	
		1 普通旅費	60,320	60,320	0	・福島市地域公共交通利便増進計画の策定に係る関係市町村協議等
	2 需用費		814,335	741,055	▲ 73,280	
		1 消耗品費	738,655	738,655	0	・事務用品購入
		2 印刷製本費	39,680	0	▲ 39,680	
		3 食糧費	36,000	2,400	▲ 33,600	・協議会委員飲料水
	3 役務費		39,000	10,730	▲ 28,270	
		1 手数料	24,000	9,680	▲ 14,320	・各種振入手数料
		2 保険料	15,000	1,050	▲ 13,950	・まちあるき点検 レクリエーション保険
2	事業費		16,920,345	14,371,926	▲ 2,548,419	
	1 委託料		10,681,345	7,945,868	▲ 2,735,477	
		1 委託料	10,681,345	7,945,868	▲ 2,735,477	・福島市地域公共交通利便増進計画策定調査業務委託 ・パークアンドライド駐車場管理業務等
	2 使用料及び賃借料		27,000	0	▲ 27,000	
		1 その他の使用料及び賃借料	27,000	0	▲ 27,000	
	3 工事請負費		396,000	396,000	0	
		1 工事請負費	396,000	396,000	0	・パークアンドライド駐車場安全施設設置工事
	4 負担金補助及び交付金		5,816,000	6,030,058	214,058	
		1 負担金	5,816,000	6,030,058	214,058	・福島市への返納金（予算残額）
	合計		17,834,000	15,184,031	▲ 2,649,969	

監 査 報 告

福島市地域公共交通活性化協議会設置要綱第14条第1項の規定により、事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における福島市地域公共交通活性化協議会会計の収支決算、帳簿及び証票書類を監査した結果、適正かつ正確であると認めたのでこれを報告いたします。

令和6年6月11日

監 事 鈴 木 泰 雄



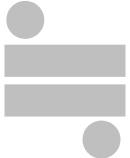
監 事 小 澤 和 枝



1. 県北圏域の利便増進計画策定の必要性

資料 3

県北圏域の
広域バス路線の再編



福島市内の
広域バス路線の再編

- 県北圏域の広域バス路線は大部分が福島駅を起点として、福島市と周辺市町村を結ぶ路線となっており、**福島市内の広域バス路線再編は、県北圏域の広域バス路線再編とほぼ同じ作業となる。**
- 広域バス路線と同一方向に向かう市域内バス路線を合わせて幹線軸を形成しているため、**広域路線、市域内路線の一体的な再編計画を検討していく必要がある。**
- 周辺市町村や路線バス事業者等の関係者との**協議にあたっては、県を中心として一元的に実施した方が進めやすい。**
- 広域バス路線の再編を実施するためには、**福島県地域公共交通計画に基づいた、県北圏域の利便増進計画を策定する必要がある。**

【県北圏域の市町村】

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、国見町、桑折町、川俣町、大玉村

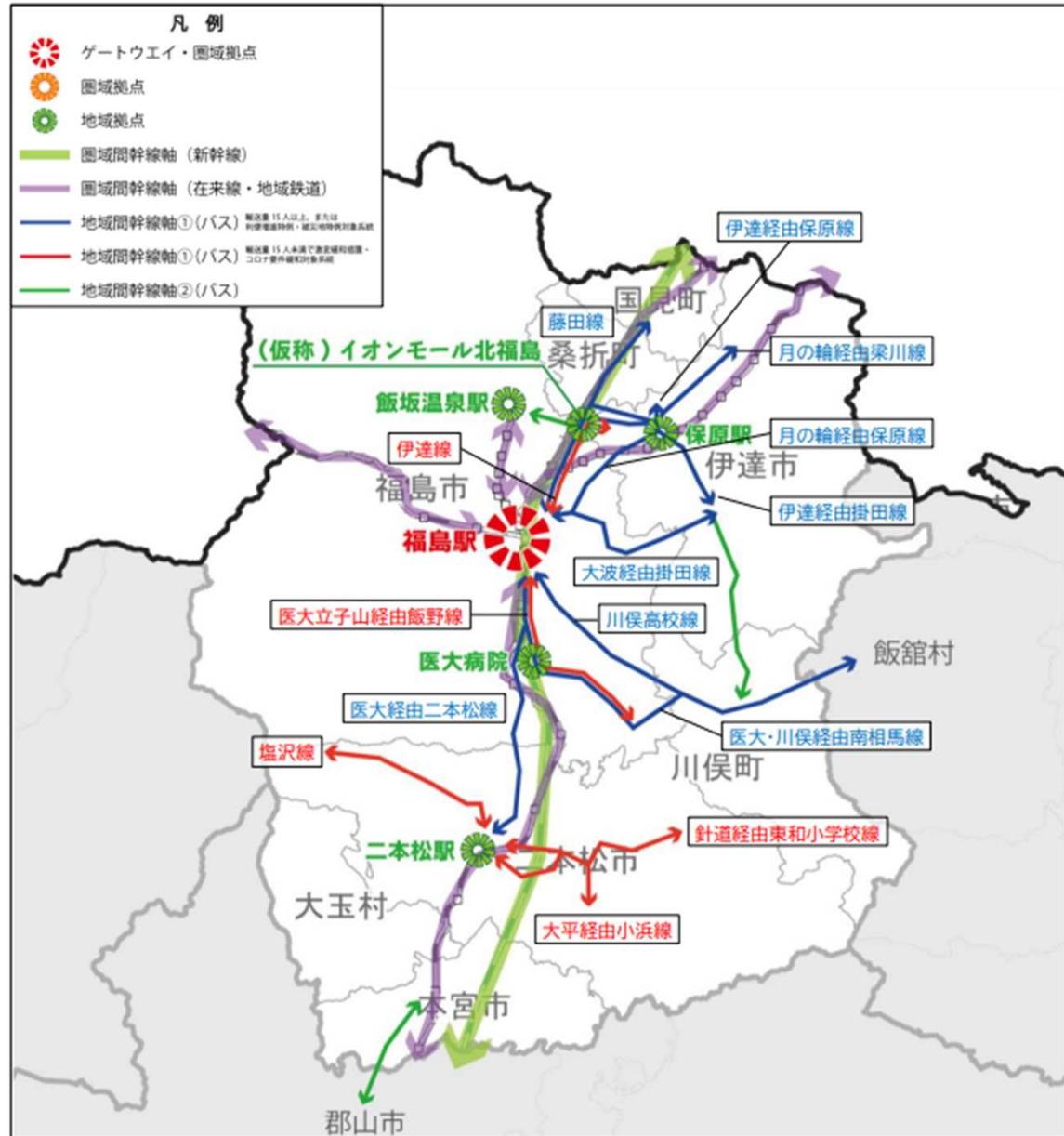
県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の策定について



【福島県地域公共交通計画】

県北圏域の地域公共交通ネットワークの将来像 (イメージ図)

- ◆隣接する県間、圏域間等との広域的な移動・連携に必要となる圏域間幹線軸（在来線・地域鉄道）について、利用者が減少している路線を中心に、交通事業者・沿線自治体と連携して利用促進に向けた検討・取組を進めます。
 - ◆圏域内等の交流や、県民の生活に必要となる地域間幹線軸①については、地域間幹線系統の確保・維持を図ります。しかしながら、平均乗車密度が低いことから、路線の見直しも含め、利用者の増加や確保・維持に向けた検討を交通事業者・沿線自治体と連携して進めます。
 - ◆広域交通と域内交通が接続するゲートウェイや圏域拠点、地域拠点の接続性を確保し、ネットワークの一体性の向上を図ります。



福島県地域公共交通計画より引用

2. 県北圏域と福島市の利便増進計画の関係性

県・市の公共交通計画に基づき、県北圏域の利便増進計画を一体的に策定

福島県地域公共交通計画
(令和6年3月策定)

福島市地域公共交通計画
(令和5年3月策定)



県北圏域地域公共交通利便増進実施計画

【県北圏域】

- 広域バス路線の再編（市内13系統）

北信幹線軸	6系統
月の輪幹線軸	2系統
蓬萊幹線軸	2系統
大波方面	2系統
川俣方面	1系統
（二本松市内	3系統）

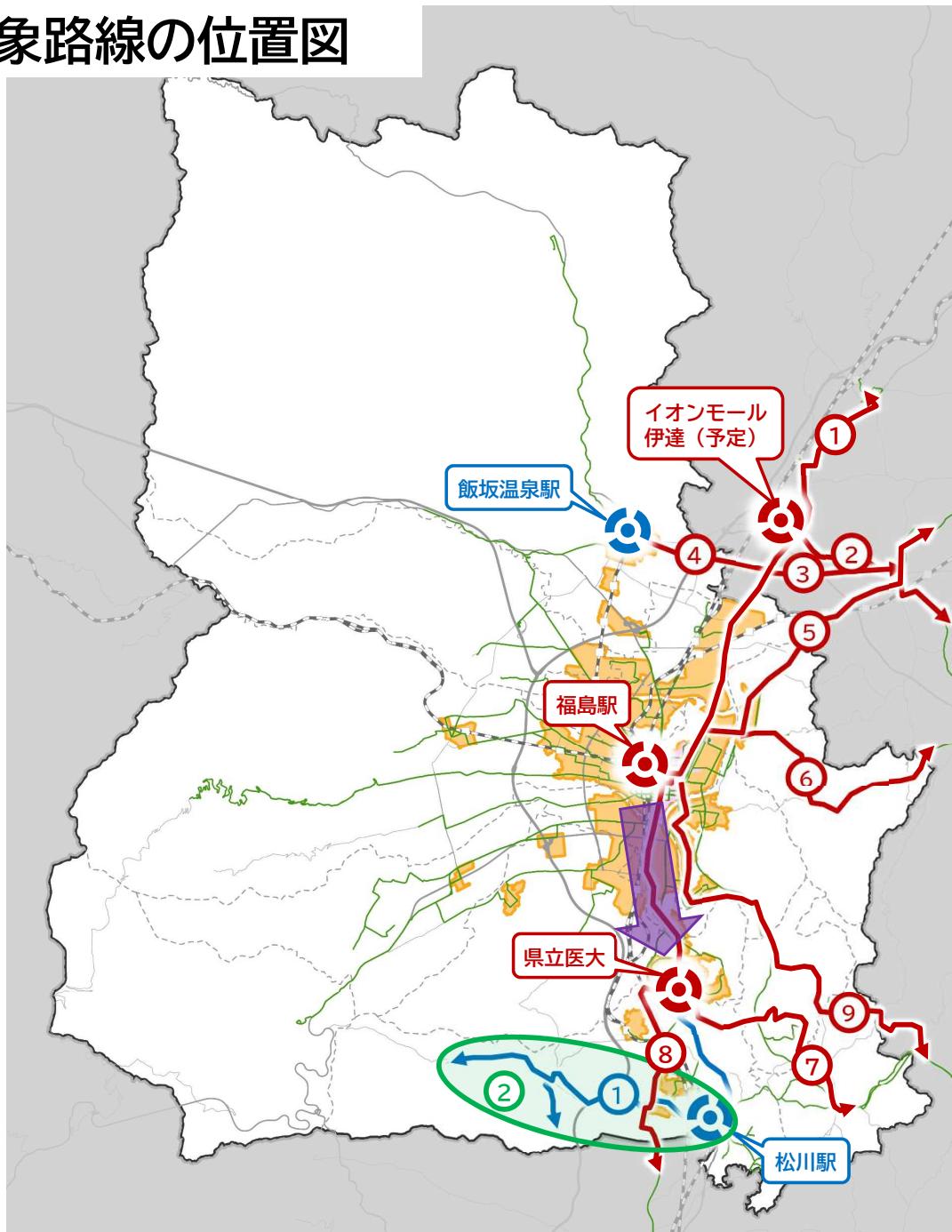
- 利便増進計画に関連して実施する事業

【福島市】

- 広域バス路線と重複する市域内バス路線の再編
 - 北信幹線軸、月の輪台幹線軸、蓬萊幹線軸
- 交通計画で定めた交通拠点周辺の域内交通の再編
 - 飯坂地区（飯坂温泉駅周辺）
 - 松川地区（松川駅周辺）
- 利便増進計画に関連して実施する事業

県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の策定について

3. 利便増進計画対象路線の位置図



【県北圏域】

◆広域幹線 13路線

①【藤田線】 【桑折線】

- ・藤田線と桑折線を統合
- ・イオンモールへの入れ込み

②【上ヶ戸経由掛田線】

- ・イオンモールへの入れ込み

③【伊達線】 【伊達経由保原線】

- ・伊達線と伊達経由保原線の統合
- ・イオンモールへの入れ込み
- ・重複する田町線を延伸し、イオンモールへ入れ込み検討（イオンモール線の新設）

④【伊達経由湯野線】

- ・飯坂温泉駅から伊達駅、イオンモールへ向かう系統の検討
- ・伊達市が検討中の鉄道アクセス線との接続し、地域間幹線系統またはフィーダー系統とできないか検討

⑤【月の輪経由梁川線】

【月の輪経由保原線】

- ・月の輪経由梁川線と月の輪経由保原線を統合
- ・月の輪台団地線も併せて整理検討

⑥【大波経由掛田線】

- ・道の駅りょうぜんへの入れ込み
 - ・月館経由川俣線の廃止によるダイヤ調整
- 【月館経由川俣線】
- ・廃止検討

⑦【医大・立子山経由飯野線】

- ・飯野方面の系統整理のため、福島飯野を医大立子山経由飯野へ統合し廃止検討

⑧【医大経由二本松線】

- ・福島大学校内への入れ込み検討

⑨【川俣高校線】 (JRバス東北)

- ・現状維持

【福島市域内】

◆蓬萊幹線軸（蓬萊地区）の再編

- ・県立医大、蓬萊団地方面へ向かう15系統の整理、ダイヤの調整等

◆松川地区の域内交通再編

①既存路線バスの再編

【医大・水原線】

- ・利用者が少ない区間（水原地区）の廃止検討

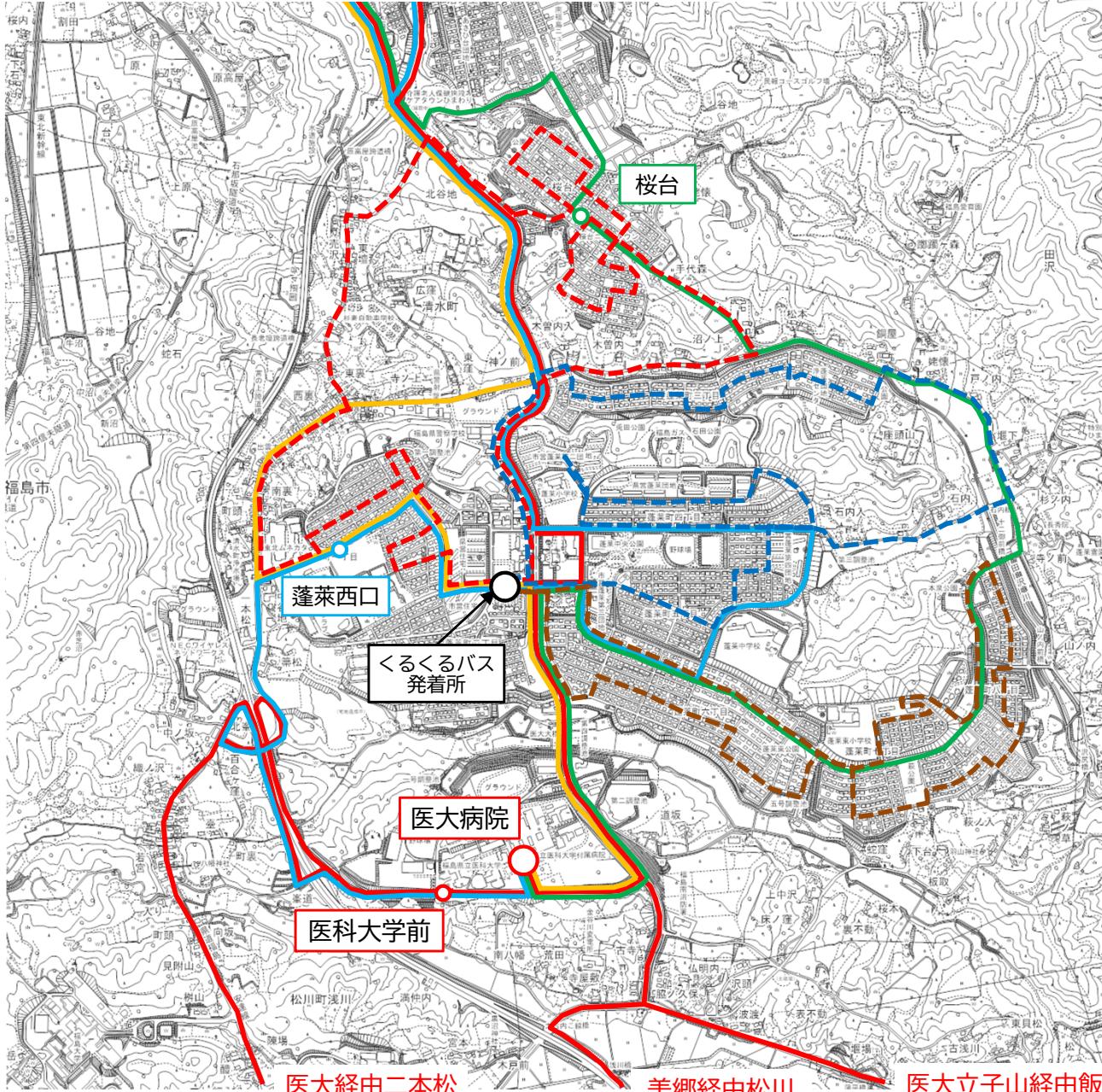
②乗合タクシーの導入

【水原地区乗合タクシー】

- ・医大水原線の廃止区間の代替として、予約制の乗合タクシーを導入

県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の策定について

4. 蓬萊地区の路線バス運行経路と検討課題



【旧道経由】

1. 医大立子山経由飯野
→飯野方面の系統整理のため、福島飯野の統合検討
2. 医大経由二本松
→福島大学校内への入れ込み検討
3. 美郷経由松川
4. 伏拝・蓬萊小経由医大

【バイパス経由】

5. 蓬萊小経由荒古屋・医大
6. 蓬萊小経由大笹生・医大
7. 蓬萊小経由医大
8. 蓬萊小経由庭坂・医大
9. 蓬萊小経由月の輪・医大
→5～9. 福島駅東口での系統分離と
「蓬萊小経由医大」への統合検討

10. 清水町経由医大

→蓬萊西口～医科大学前の分離・短縮等について検討

11. 桜台経由医大

→桜台～医科大学前の分離・短縮、減便等検討

【旧道経由】

12. 蓬萊団地
→収支改善の方法検討
13. 蓬萊団地経由医大
→平日夕方1便のみ
伏拝・蓬萊小経由医大と統合検討

【バイパス経由】

14. 南バイパス経由蓬萊団地
→収支改善の方法検討
15. 蓬萊スクール循環
→平日朝1便のみ、維持するか検討

【蓬萊くるくるバス】(点線)

1. Aコース
2. Bコース
3. Cコース

県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の策定について

5. 松川地区の域内交通再編

【課題】

- 松川地区には福島県立医科大学付属病院と松川町水原地区を結ぶ「医大・水原線」が運行しており、当該地区的日常生活の移動を支えている。沿線地区の人口減少等に伴い利用者数は減少傾向にあり、運行の維持が課題となっており、運行方法の見直しが必要となっている。

【実施事業の方向性】

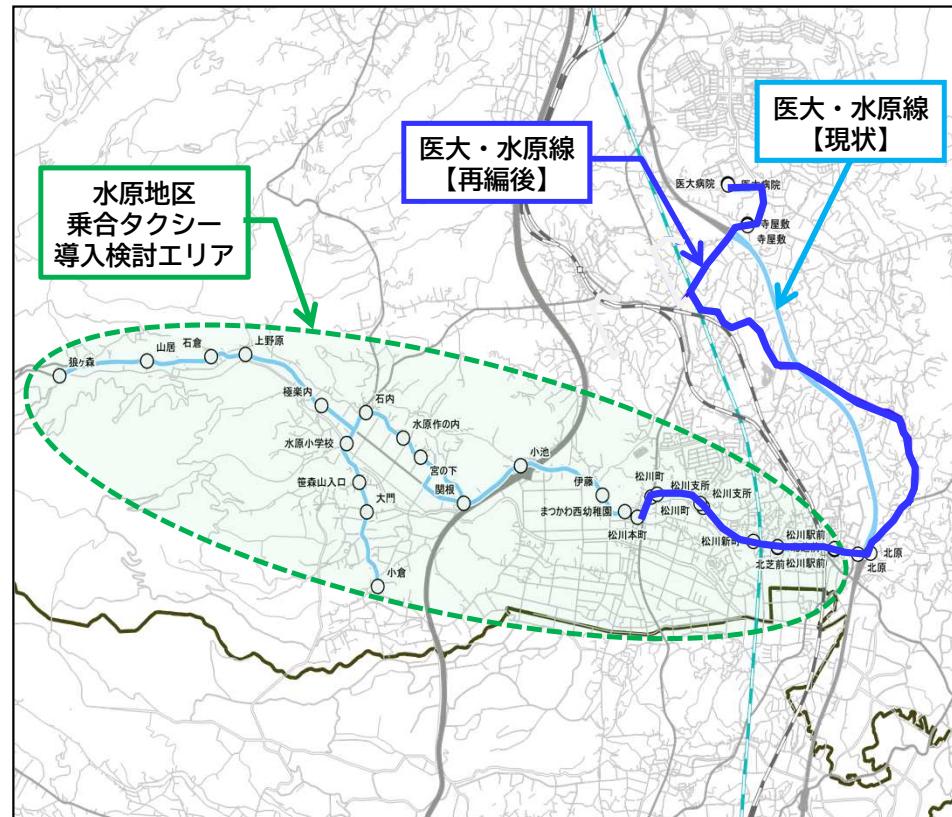
- 松川町水原地区については、現在の需要を考慮し路線バスから乗合タクシーへ転換し、便数を増やして利用者の利便性向上を図る。
- 再編後の路線バスは、停留所のない国道4号線の区間は松川町金沢地区内を通る経路に変更。便数を増やし、通勤・通学時に利用しやすいダイヤへと見直しを実施することで利用者増を目指す。

【事業概要】

項目	現状	事業実施
対象路線名	医大・水原線	医大・水原線
運営主体	福島市	福島市
運行事業者	福島交通	福島交通
事業の種類	一般乗合旅客運送事業	一般乗合旅客運送事業
運行形態	定時定路線	定時定路線
運行回数	平日：3回/日 土：3回/日	平日：4回/日 土・日・祝：0回/日
運賃	170円～740円	※調整中

項目	現状	事業実施
対象路線名	-	水原地区乗合タクシー
運営主体	-	福島市
運行事業者	-	松川下川崎乗合タクシー運行共同体 ※調整中
事業の種類	-	一般乗合旅客運送事業
運行形態	-	予約型・定時定路線運行
運行回数	-	平日：4回/日※調整中 土・日・祝：0回/日※調整中
運賃	-	※調整中

【概要図】

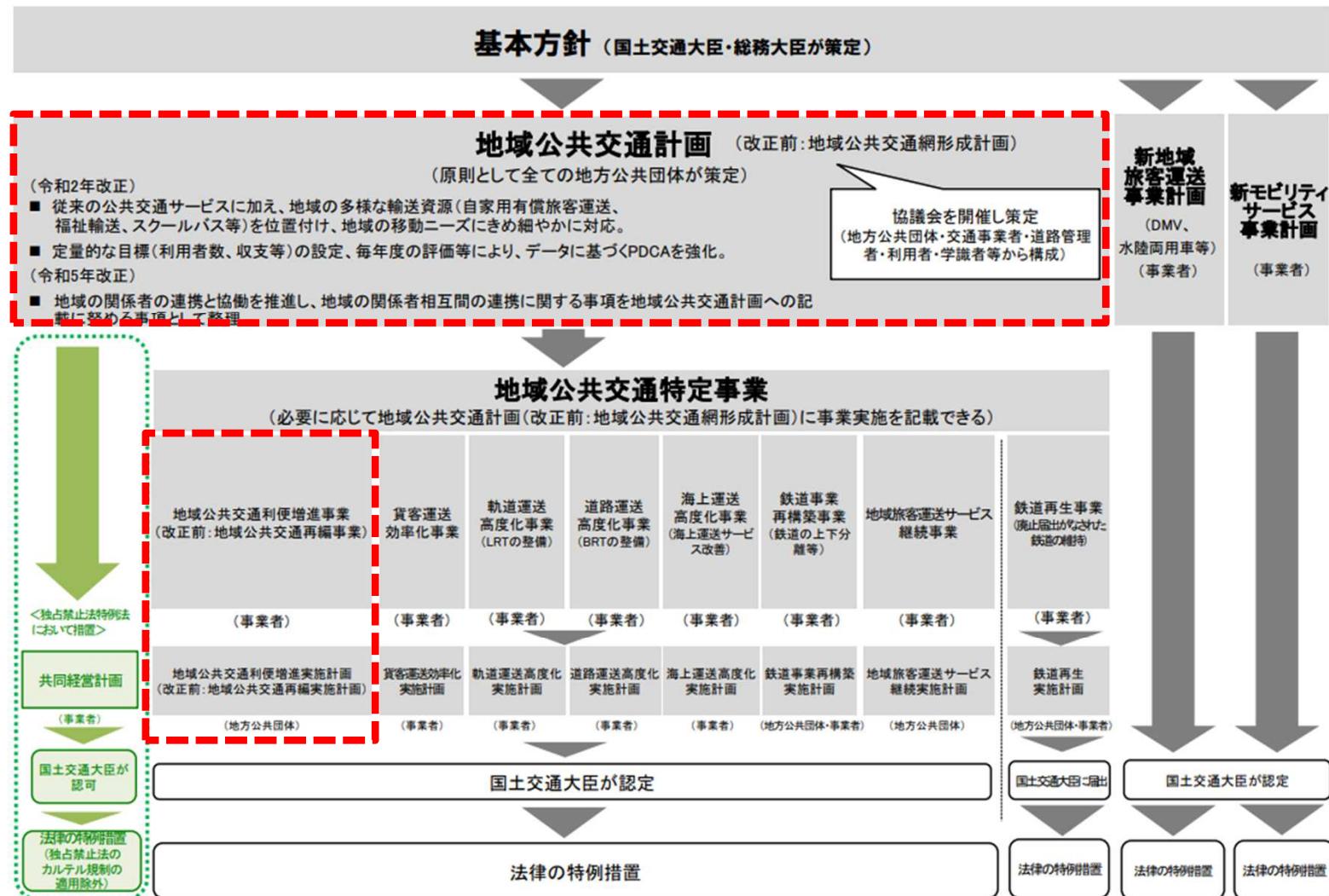


【参考】地域公共交通利便増進実施計画とは



1. 制度上の位置づけについて

- 令和5年3月に策定した福島市地域公共交通計画（2023～2027）は、公共交通に係る基本的な方針や目標、及びこれらに基づく具体施策などを定めるものであり、所謂、公共交通のマスタープランとなる「基本計画」の位置づけである。
 - これに対し、「地域公共交通利便増進実施計画（以下、利便増進計画）」については、地域公共交通計画に示される施策に関する具体的な内容（経路・ダイヤ・運行本数など）を記載する「実施計画」の位置づけである。



▲地域交通法に基づく計画制度の体系

【参考】地域公共交通利便増進実施計画とは

2. 策定によるメリット

利便増進実施計画は国土交通大臣の認定を受けて策定されるものであり、これにより以下のような法制度上の措置を受けることができる。

①手続きのワンストップ化

利便増進計画と個別事業法に基づく事業計画等を、別々に提出する必要が無くなる。

②サービスの持続的な提供

公共交通事業者が正当な理由なく計画に定められた事業を実施していない場合には、国土交通大臣が勧告・命令を行い、事業の確実な実施を担保する。

③計画を阻害する行為の防止（一般乗合旅客自動車運送事業のみ）

利便増進計画の維持が困難となり、かつ公衆の利便が著しく阻害されるおそれがある場合には、

- ・利便増進事業の実施区域では、一般乗合旅客自動車輸送事業の許認可が制限される。
- ・利便増進事業の実施区域では、一般乗合旅客自動車輸送事業の実施方法の変更を命じることができる。
- ・道路運送法による乗合バスの新規参入等に係る通知を受けた地方公共団体は、当該新規参入等により想定される利便増進計画への影響について、定量的に明らかにしたうえで、法定協議会における議論を踏まえ国に意見を提出することができる。

④国庫補助事業等への特例適用

利便増進実施計画の認定路線になることにより、以下の優遇措置が適用される。

・地域間幹線系統補助の要件緩和

輸送量要件の緩和（1日当たりの輸送量を15人～150人⇒3人～150人に緩和）

競合カットの適用除外

密度カットの適用除外

・地域内フィーダー系統補助の要件緩和

フィーダー補助対象事業の特例を受ける場合、中核市もフィーダー補助の対象となる。

地域で支える交通（小さな交通）について（経過）

1. 地域で支える交通（小さな交通）支援事業 ※令和5年度より事業開始

<交通計画目標②－施策2-1 関連事業>

(1) 目的・・・公共交通不便地域等で移動困難者の日常生活の移動手段を確保するため、地域特性・移動需要等に応じて地域主体で計画し運行する移動手段を、市が伴走型で支援し、市民共創により持続可能な地域内交通を構築する

(2) 内容・・・運行事業経費（運送費、保険料、事務費等）の一部補助 など

2. 各地区的取組状況 ※当支援事業を活用した運行事業

(1) 立子山地区（1区3町会）・・・「ボランティア輸送」（実施中）

1. 運行の概要（ボランティア輸送）

- ①実施団体：立子山地区高齢者等おでかけサポート協議会
- ②運行範囲：1行程 概ね片道10km圏内
(参考) 渡利いちい、済生会川俣病院 等
- ③利用対象者：以下すべてを満たす方
 - ✓立子山地区1区に居住している方
 - ✓「65歳以上の高齢者」又は「障がいをお持ちの方」で移動困難者
 - ✓乗用車に自力で乗降できる方
 - ✓事前に利用会員登録された方
- ④利用条件：一人当たり週2回、8:00～15:00
- ⑤運 費：無料
※ガソリン代等実費相当分の協力金を利用者が負担
➢協力金（1運行）・・・立子山地区内 100円
片道10km圏内 500円

2. 運行の実績（運行期間：R5.9～R6.6）

利用会員登録者13人、ボランティア運転手2人

«運行実績（10ヶ月）»運行回数24回、実利用人数5人
主な利用目的=通院、買物



(2) 庭坂地区（富山町会・清水町会）・・・「ボランティア輸送」（実証中）

1. 実証運行の概要（ボランティア輸送）

- ①実施団体：庭坂地区小さな交通を考える会
- ②実証期間：6ヶ月（予定） R6.4.1～
- ③運行範囲：1行程 概ね片道10km圏内
(参考) 南東北福島病院、西部病院、いちい庭坂店等
- ④利用対象者：以下すべてを満たす方
 - ✓富山町会・清水町会に居住している方
 - ✓「65歳以上の高齢者」又は「障がいをお持ちの方」で移動困難者
 - ✓乗用車に自力で乗降できる方
 - ✓事前に利用会員登録された方
- ⑤利用条件：一人当たり週2日、概ね8:00～15:00
- ⑥運 費：無料
※ガソリン代等実費相当分の協力金を利用者が負担
➢協力金（1運行）・・・500円

2. 運行の実績（運行期間：R6.4～6）

利用会員登録者18人、ボランティア運転手8人

«運行実績（3ヶ月）»運行回数6回、実利用人数2人
主な利用目的=通院、買物



(3) 大波地区・・・「予約型区域限定乗用タクシー」(準備中)

- ・令和6年6月26日 「大波地区小さな交通運行委員会(運営組織)」を設立
- ・令和6年秋頃 「予約型区域限定乗用タクシー」の実証運行開始に向け準備中

1. 大波地区的概要

- ・市の東部に位置し、伊達市に隣接する約1千人が居住する地区で、集落が点在
- ・地区内に鉄道駅はなく、路線バスが3系統運行している
- ・地区内には、公共交通不便地域が点在
- ・地区内の高齢化率は市全体を大きく上回っており、増加の傾向
- ・今後は、人口は減少し、高齢化率は増加傾向になると予測

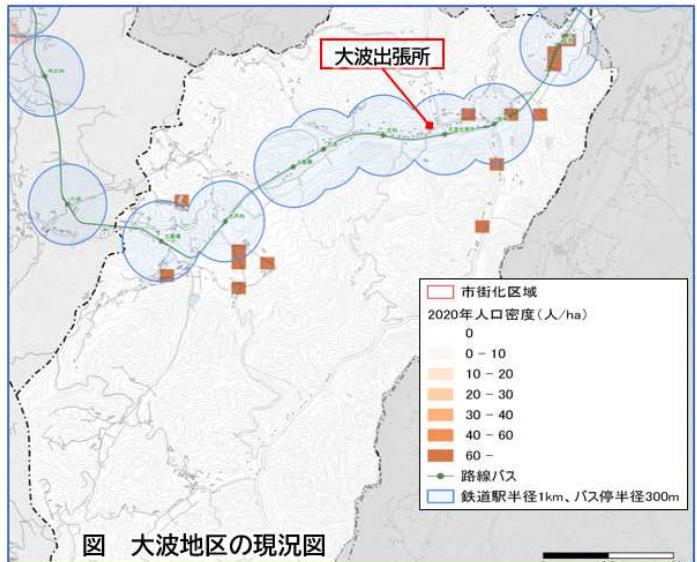
表 人口と高齢化率(R2年度)

地区	福島市全域		大波地区	
	H22	R2	H22	R2
人口(人)	292,590	282,682	1,364	1,006
人口密度(人/km ²)	381.3	368.4	91.5	67.5
65歳以上人口(人)	69,583	84,300	498	490
高齢化率	23.8%	29.8%	36.5%	48.7%
75歳以上人口(人)	35,549	43,181	313	243
後期高齢化率	12.1%	15.3%	22.9%	24.2%

表 公共交通の状況 (R4.10現在)

	運行主体	系統名	運行回数
路線バス	福島交通	月館経由川俣	3/3(3/3)
		文知摺・大波経由掛田	-(4/5)
		大波経由掛田	12/12(5/5)

※運行回数：()内は土日祝日の運行回数



2. 大波地区的実証運行のイメージ

運行事業の全体像

<予約型区域限定乗用タクシー>

『一般乗用旅客自動車運送事業』
(道路運送法第4条許可)



配車依頼から送迎まで



3. 実証運行の概要（案）

- ①実施団体 : 大波地区小さな交通運行委員会（運営事務局）
- ②運行契約先 : 有限会社文知摺タクシー（福島市岡部上条1-4）
- ③実証期間 : 6ヶ月（予定）※開始時期は令和6年秋頃予定
- ④運行形態 : 予約型区域限定乗用タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業）
- ⑤利用条件 :
- ・利用対象者 ※以下すべてを満たす方
 - ✓大波地区内の公共交通が不便な地域に居住している方
 - ✓「70歳以上の高齢者」又は「障がいをお持ちの方」で移動手段に乏しい方
 - ✓乗用車に自力で乗降できること
 - ・上記条件で利用会員登録した方（会員カード配布 ⇒ タクシー乗車時提示）
 - ・運行委員会が定める会費を支払うこと
 - ・会員一人当たり月4回まで ※1往復2回換算
 - ・運営事務局へ配車依頼すること（利用者 ⇒ 運営事務局 ⇒ 文知摺タクシー）
- ⑥運行範囲 :
- ・区域 = 大波出張所を基点に概ね片道8km範囲（道順距離）
 - ・発着地 ※目的地は以下3施設限定
<自宅> ⇔ < 医療施設・商業施設・公共施設 >
※事前に区域内の医療・商業・公共施設より目的地を定めて運行（リスト作成）
【例】福島赤十字病院、いちい信夫ヶ丘店、東部支所 など
- ⑦運行条件
- ・運行日 = 週3日（月・水・金曜日） ※祝日は運休
 - ・運行時間 = 概ね 8:00～15:00
 - ・運行要件 = 複数人乗車を原則
※ただし、通院などで乗降時間や行先が会員同士マッチングしない場合は単独乗車で運行
 - ・配車予約 = 原則複数人が乗車できるよう事務局が調整し、文知摺タクシーへ連絡
- ⑧会費 : 月額500円
- ⑨サービス利用料 : 複数人乗車 = 一人500円（片道）※最大4人まで乗車可
単独乗車 = 1,000円（片道）
- ⑩運賃精算 : 運行委員会が月締めでメーター運賃をタクシー会社へ精算
※サービス利用料を差し引いた残額を月末〆で支払い

「パークアンドライド事業」について

【実施概要】

1. 実施期間 令和6年12月1日まで ※土日祝日のみ
2. 実施場所 福島市役所本庁舎 北側駐車場
3. 利用時間 午前8時30分から午後6時まで ※受付終了：午後2時30分
4. 駐車台数 40台程度
5. 利用料金 100円／人（大人：12歳以上）
50円／人（子供：6歳から12歳未満）
6. 利用者特典 市内循環もりんバス（1コース・2コース）が利用できる
1日フリー乗車券
7. 利用促進事業（詳細検討中）

提携10店舗によるポイントラリー

→店舗に掲示してあるQRコードを読み込むと1ポイント。
3ポイント以上でプレゼントへ応募可能

【令和6年度実施状況】(6/30現在)

- ・延べ利用者数 : 775人（大人507人、子供268人）。前年度比で約2.5倍。
※毎年10月に実施していた「まちなかテーマパーク」を
「まちなかこどもの日」として5月に開催
- ・平均利用者数／日：23人（10組）/日
- ・最多利用人数／日：215人（69組）/日。5月5日（まちなかこどもの日）
うち約半数（101人）が子供と、多くの家族連れが来訪。

【パーク＆ライド利用実績】

